

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學と中等教員養成：
昭和戦前期の活動を事例として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-03-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 齊藤, みのり メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001472

國學院大學と中等教員養成

——昭和戦前期の活動を事例として——

齊 藤 み の り

はじめに

國學院大學では、人間開発学部が教員養成の主軸を担い、また教職課程という形でも多くの教員を輩出している。巷では「教職の國學院」と呼ばれることもあるが、その歴史はきわめて古い。國學院大學の母体であり、神職養成と古典研究を主たる目的とした皇典講究所において、明治二十三年（一八九〇）四月二十日より開催された事業拡張協議会の決議案中、皇典講究所に「國學院」を設け、卒業生に「中学・師範学校教員タルノ資格ヲ得シムベシ」と、國學院設立に先立ち、卒業生に教員資格を得しむことが既に提起されている。^①

長年、様々な形で教育界に寄与してきた國學院大學だが、その基盤となったのは、皇典講究所が教育事業を拡張して設立・経営した國學院の存在と、その本科が改称した師範部であろう。明治二十年代までは、中等教員（師範学校・中学校・高等女学校の教員）の無試験検定制度は、高等師範学校をはじめ、文部省が指定した官立学校に限定されていたが、明治三十一年、國學院を含めた東京府下の諸学校は、これら私立学校の卒業生に教員資格を付与する建議

請願書を文部大臣に提出した。翌三十二年、政府は中学校令を公布して学校制度の整備を行うとともに、文部省令第二十五号を発令して、公私立学校等の教員免許規程を定め、卒業生に対し中等教員資格を付与することになった。國學院もこれを受けて、卒業生への中等学校資格取得認可を受けた。^②そして明治三十七年、専門学校令の認可申請にあたり学則に大改革を加え、新たに予科二年、本科三年の大学部を設け、従来の本科を師範部として国語漢文歴史科を国語漢文科・歴史地理科の二科に分け、別に専修部を併置している。^③以降も、高等師範科、高等師範部と、名称と体制を時代に合わせて変化させ、戦時中も専門部として教員養成の役割を果たした。

これまでの國學院大學の学校史における教員養成は、皇典講究所や大学の規程、申請書など、体制側からの視点が紹介されてきた。その成果が、『國學院大學八十五年史』^④『國學院大學百年史』などである。一方、具体的な授業・教材や、学生生活などの面には目を向けられてこなかった。更に、授業以外にも、教育の恩恵を受けた学生側、彼らやその卒業生で構成された組織については深く言及されてこなかったのが現状である。

他方で、戦前の中等教員養成研究自体については一定の蓄積が為されており、養成手段・機関別に帝大文学部や文検の研究、私学の研究などから検証が進められている。^⑤中には、國學院大學を分析対象とした研究もあり、豊田徳子や太田拓紀らによって、卒業者の就職数、無試験検定による中等教員養成システムや免許状下付者数などの数量的分析や、師範部設置過程と要因の考察が行われている。^⑥その他、制度的な分析や教員養成に関する論争史、免許取得状況や社会的評価など、中等教員の社会を検討した研究も存在する。^⑦しかし、免許取得や卒業生の進路などの数量的分析の他、師範学校との対比や制度上の問題、各学校で受けてきた授業内容に伴う教員資質といった、大学で用意された授業カリキュラムと結びつけられる部分については蓄積があるが、学生や卒業生が関わる学内研究会や組織が果たした役割については十分に検討されていない。

そこで本稿では、戦前の國學院大學における教員養成を深掘りして、実態に迫ることを目的とする。すなわち、大
学令以後、特に昭和戦前期の高等師範部の授業実態に加え、授業外、卒業後の学びの場である教育研究会・院友教育
会について焦点を当て、分析・検討を行い、國學院大學の中等教員養成を明らかにする一助とするものである。

なお、本稿の分析の一部は、現在整理途中の資料群である菱田忠義旧蔵資料を使用していることをご承知願いたい。
同資料群は、平成二十八年に資料レスキューによって國學院大學の校史・学術資産研究センター所蔵となった。菱田
氏は、國學院大學出身で卒業後に旧制中学・戦後の高等学校の教員として教育界に従事した人物で、大正二年
(一九一三)に千葉県富津市湊に生まれ、県立多古高等学校校長などを経て昭和四十三年(一九六八)四月県立中央
図書館長に就任、同四十六年三月まで在職した。その後県立木更津高等学校校長、富津市史編さん委員会委員長、千
葉県文化財保護審議会委員などを歴任し、平成十四年(二〇〇二)年に死去した⁽⁸⁾。同資料群からは、菱田氏が学時代
の大学高等師範部の様子が垣間見える。

一章 戦前の師範部学生生活と教育指導

分析に入る前に、少々長くなるが、國學院大學における中等教育の歴史について概観しておきたい。

國學院大學で教員養成が行われるようになった概要は、「はじめに」で触れたとおりである。この改正によって
従来の本科生は師範部生となり、明治三十七(一九〇四)年の卒業より師範部国語漢文歴史科甲種・乙種として同
三十九年まで継続した⁽⁹⁾。以後、明治四十年には学則を変更して大学部と師範部に選科生と乙種生を設け、専修部を
廃し⁽¹⁰⁾、同四十三年に歴史地理化を歴史科と改称するが大正元年(一九一二)に廃止している。歴史科廃止について
『百年史』には、「元来、本大学の師範部は修業年限が三年であったが、社会情勢の進むに従い、歴史科教員の素養も

三年の修業では不足の感があり、且つ大学部本科で国史を教授していたので、専ら大学部本科の歴史科に勢力を集注し、優秀な歴史科教員の輩出を企てたのであった¹¹⁾とある。

第一次大戦後、急激に発達した文明の変化と混乱して来た思想界とに対応するため、文部省は教育に関する諸制度を改革し、大正七年十二月二十日、大学令を公布し、私立大学の設立を認めた¹²⁾。國學院大學でも、教職員、学生生徒、卒業生の間に大学昇格を切望する声が起こり、翌八年六月九日には在京院友会は緊急総会を開催し、大学令に拠る大学を本体とする事を満場一致で決議、建議書を所長・学長に提出し、理事会の決議や諸々の準備を経て大学令認可申請書を提出し、同九年四月十五日に大学に昇格した¹³⁾。

これを受け、同年五月十八日、専門学校令に拠る大学部は翌九年度の募集を停止、十二年度を以て廃止する事になり、従来の師範部は高等師範科と改称した。さらに、高等師範科に改訂を加えて國學院大學付属高等師範部と改称し、規定を改め、同十二年十一月二十六日認可された。高等師範部は、道義・国史・国文・漢文を教授し、これが研究応用に必要となる諸学科を修めるため、第一条に漢文の教授を加えて、国語漢文科の中等教員の資格を取得・養成に寄与するために設置され、修業年限は従来通り三か年であった¹⁴⁾。また、高等師範部の卒業生でさらなる研究を要望する者に対して、修業年限二年の研究科を設けている¹⁵⁾。

この高等師範部は、世情の推移に従い、様々なてこ入れが行われている。大正十三年度には定員を二〇〇名から五五〇名に増員¹⁶⁾、昭和三年（一九二八）十二月十八日には修業年限を四年に改正し第一部第二部に分けることが認可され、この改正により十月二十九日、第一部の卒業生には修身・国語・漢文の三教科、第二部の卒業生には国語・漢文・歴史の三教科の中等教員無試験検定の資格を申請し、翌四年四月八日、昭和八年三月以後の卒業生に対し、教員無試験検定が認可された¹⁷⁾。同年八月には國學院大學の教育内容の充実と諸施設の完備とを目的として学部学則改正

申請が行われたが、これに伴って、学力不十分と認められた者に対し勉学せしめ、学力ある教員として世に送るため大正十二年に設置された臨時専攻科（年限一年）を、高等師範部内に専修科として併置することとなり規程を改めている。この改正に伴い研究科は廃止された。¹⁸ この規約改正では、専任教員の増員と優遇の途を講じ且つ生徒監の増員優遇、その他教育設備の改善のためとして、授業料を百円に増額している。¹⁹

このような経緯をたどった高等師範部だが、昭和戦前期において具体的にどのような授業を行っていたのだろうか。ここでは昭和期の学科課程、使用教科書、時間割といった史料から、当時の学生生活と教員養成の実態に迫りたい。

まず、当時の学科目について確認する必要がある。【表一】は、昭和八年当時的一部・二部学科課程である。前述のように、一部卒業生は修身・国語・漢文、二部卒業生には国語・漢文・歴史の中等教員無試験検定資格が与えられることから、課程の教科もそれに合わせたカリキュラムとなっている。第一部では修身（史料中では道義）の授業が多く設けられ、二部では歴史の授業が多く用意されている。なお、専門教科となる三科目の内、共通する国文・漢文の授業は一部・二部で共通しているのが特徴であり、これらの文法や学史を学ぶほか、講読授業が非常に多く開講されているのも、学生の史料理解を鍛える目的であろう。一方、基本的に共通の教養科目にも一部に違いがある。例えば一部は自然科学の授業が設けられ、哲学授業には仏教概説、教育では四年次に現代教育思潮が追加されている。二部は科目に地理が設けられているが、一部に比べて哲学・教育の教養科目が少なく設定されている。これについては、表の如く、歴史の授業が豊富に用意され、カリキュラムの専門教科が一部に比べ多いことが背景にあると考えられる。

ところで、國學院大學の学科目は、同時代の高等師範学校のカリキュラム比べると、専門科目の比率が高い。例えば、昭和七年度東京高等師範学校で国文・漢文を主軸とする文科第二部の国語・漢文カリキュラムと対比すると、國學院大學においては【表一】の通り専門学科は全学年各四科目が用意され、更にその中で第一学年国文の修辞学／作文

學科目／學年及時數

合計	體操	英語	法制經濟	哲學	教育	地理	歷史				漢文				國文				道義	學科目／學年及時數
							西洋史	東洋史	國史第二	國史第一	第四	第三	第二	第一	第四	第三	第二	第一		
三五	四	三	○	二	二	○	八				七				七				二	每週授數
	武道教練	講讀文法		心理學 論理學	教育學		西洋史	東洋史	國史	國史	漢文法 漢作文	講讀	講讀	講讀	修辭學 作文作歌	國文法 國文學書解題	講讀	國民道德	第一學年	
三五	二	三	二	二	一	二	七				七				二七				二	每週授數
	教練	講讀文法	法學通論	哲學概論	教育史	地理學概論	西洋史	東洋史	有戰故美	國史	漢文法 漢作文	講讀	講讀	講讀	國文學史 作文作歌	國文法 國文學書解題	講讀	神道概論	第二學年	
三六	二	三	○	二	一	二	七				七				八				二	每週授數
	教練	講讀	經濟學	宗敎學	教授法	地理學概論	西洋史	東洋史	史籍解題	日本文化史	漢籍解題 漢作文 作詩	講讀	志那文學史 文字學	講讀	國文學史 作文作歌	言語學 國文法	講讀	東洋倫理學史	第三學年	
三六	二	二	二	二	一	○	九				八				八				二	每週授數
	教練	講讀	帝國憲法 皇室典範	社會學	教授法 教育法令		西洋文化史	東洋文化史	史學研究法 考古學	現代史	漢籍解題 漢作文 作詩	講讀	漢文演習 志那時文	講讀	國文概論 作文作歌	國文演習	講讀	思想問題概說	第四學年	

備考 国文、漢文及歴史ハ各四科目トス

作歌のように二教科が用意されている場合もある。一方高等師範学校では、学年・学科目ごとに一〜五科目と一定では無く（平均三科目ほど）、國學院大學よりも少ない。⁽²⁰⁾ 専門学科の充実という点は、日本大学など他の私学でも見受けられ、私学である國學院大學の強みであったと指摘できる。

これらの授業を支えたのが教科書であるが、どのような教科書を使用していたのだろうか。少し時代が下り、日中戦争開戦後の時期であるが、昭和十三年度の師範部教科書の一覧表⁽²¹⁾によると、専門教科について、例えば一年生の国語で「改訂校注大鏡」、「古今集通解」、「国文法概論」、同教科の二年生で「枕草子通解」または「校註枕草子」、「古事記」、「高等国文法概説」などの書籍名が確認でき、三、四年次も史料の校註本や「土佐日記」などの史料本、国文学史・文法・音韻論等の概説本が並ぶ。漢文においても一年次で「論語集註」、「新纂孟子通義」、「唐詩選」「漢文作法要説」、同二年次には「大学章句」、「中庸章句」、「杜註春秋左氏伝新鈔」などこちらも漢籍の注釈書や漢詩撰集、概説本の類いが確認でき、三、四年次も同じように漢文史料やその研究、漢文教授法の概説本が並ぶ。国語・漢文では教科書として古典籍・漢籍の史料やその校註本を読み、各自の理解を深めることを重視していたようだ。一方で、学史や国文法のような、史料読解に付随する基礎知識に関する書籍も記されており、実践的な史料の読解・分析能力を積ませることを目的としつつ、それらをより理解するための基礎知識を学ぶ体制が整えられていたことがわかる。この他道德では、一年次では河野省三「国民道德本義」、二年次は田中義能「神道概論」など、國學院大學教員の著書が教科書とされていた。他方、歴史地理の授業は二年次に「地理学（地理・氣候編）」、二〜四年次（四年次は二部専用）の「東洋史要釈」、四年次二部専用の「史学概説」しか記されておらず、市販教科書を用いた授業は少なかったようだ。各主要教科の教員は、河野（教授河野省三）、田中（同田中義能）、金子（同金子元臣）、武田（同武田祐吉）らの名が同史料に記されており、大学の専門教員が教鞭を執っているため、質の良い授業を受けられたというのは大きい。なお、

教科書の値段は安くて二〇錢ほど、高額なものだと三円八〇錢である。既定分の教科書総額は、一年が最も高く二三円六〇錢、最も安い三年二部生でも一四円九五錢である。公務員の初任給は月俸七五円（昭和十二年²³）という時代に、高等師範部の授業料である年間百円と合わせると、安くない出費である。

さて、このような授業を受けていた当時の学生だが、具体的にどんなスケジュールで授業を受けていたのだろうか。

【表二】は、昭和九年度の授業時間割であり、「はじめに」で紹介した菱田忠義旧蔵資料のうちの一点である。菱田氏は昭和六年度～同九年度まで高等師範部生として本学に在籍しており、記載からは在籍当時の学生生活がうかがえる。

月曜日から土曜日まで週六日の登校だが、土曜日は午前中で授業が終了する。月曜日から水曜日は朝九時に授業開始だが、木・金・土曜日は一時間授業が早く開始され、昼休憩を挟みおおよそ午後四時半に一日の授業が終了となる。授業時間は現在とは違い一コマ一時間だが、二時間続きの授業も多く、また昼休憩が三十分しかない。一部と二部の合同授業も多くある一方、【表二】でも示したが、一部の修身・二部の歴史という検定資格の差異もあり、片方の専攻でのみ開かれる授業も存在する。他方で、資格教科の専門授業や教養に関する授業は多く設けられているが、卒業後に教師として教育に当たるための技術を養う教授方法に関する教科は少ないと感じられる。なお、【表二】にあった四年次に行われるはずの「教授法」の授業が記されておらず、本史料への反映が為されていないと推測される。ともあれ、一週間の多くの時間をこれらの勉学に費やしていたことが確認できる。

先述のカリキュラムにも関わる話であるが、「教育（東京高等師範学校では「教育学」）科目」という点では当該期の高等師範学校でも大差ない状況であり、昭和七年度の東京高等師範学校のカリキュラムでは、国語漢文を軸とする文科第二部において、第二学年で「日本教育史」「西洋教育史」、第三学年で「教育学」、第四学年で「教授法」「教育法令」「学校衛生」となっていた。但し、文科三・四部は二部と同様だが、修身・法制・経済を主要科目とする文科

【表二】 昭和九年 高等師範部四学年時間割・配当表

高等師範部四学年													
土		金		木		水		火		月			
二部	一部	二部	一部	二部	一部	二部	一部	二部	一部	二部	一部		
国史 沢田	祭式 大塚	【西洋文化史】 内藤 (史学研究法)	教育思潮 入沢	西洋倫理学史 藤井	教育法令 進藤	祝詞宣命 御巫	教練	社会学 今井	英語 近藤	全上	0.30 1.30		
漢演習 齊藤	国文法 松尾	漢演習 齊藤	国語学史 松尾	源氏物語 折口	考古学 樋口	老子莊子 飯島	社会学 今井	万葉 武田	東洋文化史 松田	国演習 堀江	全上	1.30 2.30	
国文法 松尾	漢演習 齊藤	国語学史 松尾	老子莊子 飯島	西洋文化史 内藤	憲法典範 寛	易經 小柳	西洋文化史 斎藤	思想問題 藤井	祭式 大塚	礼記 安藤	万葉 武田	国演習 堀江	2.30 3.30
礼記 安藤	志那時文 宮コシ	志那時文 宮越	易經 小柳	思想問題 藤井	文学概論 折口	漢籍解題 諸橋	3.30 4.30						

菱田忠義旧蔵資料（昭和九年）「高等師範部四学年時間割・配当表」より作成。
表記は史料ママ。また菱田による書込みは授業訂正を除き未反映。授業訂正前は【一】、訂正後は（一）表記。

第一部については第二・第三学年で演習授業が追加されている。教職に関わる「哲学（東京高等師範学校では「心理学論理学哲学」）科目についても、文科第二部は科目の違いはあれ、授業数に大きな違いは無いが、東京高等師範学校は「教育的心理学」という授業を用意している。⁽²⁴⁾ 帝国大学にもこの風潮はあり、船寄俊雄は当時の帝国大学について、学生の回想録より教育学の講義が二つしか無かった事実を紹介し、中等教員の教育的教養を保証する状況に無かったことを指摘している。⁽²⁵⁾ 國學院大學の教育カリキュラムも、当時の風潮に沿ったものであった。

大正・昭和期の國學院大學高等師範部生の卒業後の進路に関する数的データは、豊田徳子によると、大正七年（昭和十一年）の高等師範部卒業者数における教育従事者数とその割合は、卒業者数合計二〇〇〇人、内教育従事者合計は九二一人で、割合に直すと四六・一％である。⁽²⁶⁾ 教育従事者は大正十三年（昭和四年）頃がピークで、毎年六五人（一〇〇人ほど、割合に直すとおよそ四三・六七％）が毎年教育関係に就職している。大正期後半は中等学校入学志願者の増加によって顕著な中等学校および学級増設が行われた時期であり、⁽²⁷⁾ その影響であろう。その後は数、割合共に減少傾向にあり、昭和五（十一年）頃はおおよそその平均として三九人、約三三・一％が教育従事者に就職している。⁽²⁸⁾ 前述のような授業を受けた高等師範部出身の教師が毎年四十人ほど誕生し、各地の中等教育に携わっていった。

二章 在学生と教育研究会

ここまでは、高等師範部における授業に関する要素から、戦前の中等教員養成を見てきたが、本学における教員養成は、授業以外にも機会が設けられていた。本章では、その内の一つである学内在校生を主体とした組織、教育研究会を取り上げる。

教育研究会は、大正三年（一九一四）に在京院友（卒業生）中の教育関係者の間に組織された教育懇話会を前身と

する研究会²⁹で、親睦と教育研究の推進を計るものであった。『國學院大學百年史』に掲載されている教育懇話会の会則は、次のようなものである。

〈史料二〉教育懇話会則³⁰

第一条 本会ヲ教育懇話会ト称シ、國學院大學出身者及關係者ヲ以テ組織ス、

第二条 本会ハ左ノ事業ヲ行フ、

一、修身・歴史・国語漢文等ノ教授法、其ノ他ノ研究

二、生徒ノ管理訓練並ニ教育制度等ノ研究

三、國民精神教育ニ關スル諸調査

四、會員ノ連絡親睦ヲ計ル会合等

第三条 本会ノ事務ヲ処理スル為メニ幹事三名ヲ置ク、但シ其ノ任期ヲ一ケ年トス、

第四条 本会ノ会場ハ國學院大學内トシ、開会期日ハ幹事之ヲ定ム、

第五条 本会事務所ハ当分ノ間、國學院大學内ニ置ク、

第六条 本会ノ雜務其ノ他ニ要スル会費ハ其ノ開会都度必要実費ヲ徴収ス、

注目すべきは第二条に記される、教授法その他の研究及び、生徒の管理訓練並びに教育制度の研究という部分である。一章で垣間見ることができるよう、本学では教員となる者の専門教科に対する理解力を向上させる取り組みには力を入れていたが、教授法など生徒に直接相対する能力については判断しかねる部分があった。それは、大学令以前より問題視されていたことが見て取れ、そのような部分を、この懇話会で補うのが目的であるとみなすことができる。第一条で、「國學院大學出身者及關係者ヲ以テ」組織されるとあるように、現役の教員となったからこそ必要とされる

能力を痛感したことで、結成されたのだろう。

『國學院大學百年史』では、この教育懇親会について、「後に國學院大學教育研究会にと発展し、雑誌「教育」をも刊行し、中等教育に携わる者に与えた便益は決して尠くなかった。」としている。⁽³¹⁾ 一方で、教育研究会になったのちは、学友会の一員となっており、学生が中心の組織へと変化を遂げている。昭和六年（一九三一）度の教育研究会会員名簿には、師範部三年甲五十七名、同乙五十名、師範部二年甲十名、同乙四名、師範部一年甲七名、同乙十四名の計百四十二名が記されており、学友会としての活動実績がうかがえる。⁽³²⁾ なお同史料には、師範部一年生として菱田忠義氏の名前が記されており、高等師範部入学後に菱田氏が入会していたことが確認できる。

菱田忠義旧蔵資料には、菱田氏が学時のものと思われる会則も存在する。

〈史料二〉國學院大學教育研究会々則⁽³³⁾

- 一、本会ヲ國學院大學教育研究会ト称ス
- 二、本会ハ国家ノ趨勢ト本学ノ使命トニ鑑ミ教育ノ理論並ニ教育ノ實際ヲ研究スルヲ以テ目的トス
- 三、本会ハ本学ノ在学生及ビ院友ヲ以テ組織ス
- 四、本会ハ左ノ役員ヲ置ク

一、会長 一名 二、理事 二名 三、幹事 若干名

- 五、会長ハ本会ニ関スル一切ヲ総理ス、理事ハ会長ノ指揮ニ従ヒ本会ノ事務ヲ掌理ス、幹事ハ理事ヲ補佐ス
- 六、会長ハ本学関係者中ヨリ推戴ス、理事ハ会員中ヨリ会長之ヲ囑託シ幹事ハ会員ノ推薦ニヨリ会長之ヲ定ム

（但シ任期ハ一ケ年トス）

- 七、本会ノ目的ヲ賛助セラル、方ニ顧問ヲ囑託スルコトアルベシ

八、本会ハ目的ヲ達スルタメニ左ノ事業ヲ行フ

一、大会 二、相互研究会 三、見学其ノ他

九、本会員ハ会費トシテ年額五十錢ヲ納附スルモノトス

会長 堀江秀雄

顧問 服部宇之吉

上田万年

入澤宗寿

長谷川乙彦

小林大次郎

阿部正秀

松尾捨次郎

古田良一

(以上)

第二条に「本会ハ国家ノ趨勢ト本学ノ使命トニ鑑ミ教育ノ理論並ニ教育ノ實際ヲ研究スルヲ以テ目的トス」とあるように、教育研究会への改称後も、学生教育、教授法といった教員能力の向上を目指したものであることが確認できる。また、第三条に「本会ハ本学ノ在学生及ビ院友ヲ以テ組織ス」とあるように、院友への門戸は開いたままだが、組織としての中心は在学生に移っており、在学時からこのような研究・教育の機会に触れることを重要視していたことがわかる。前掲の名簿の人数も、このような活動への期待があったのだろう。堀江秀雄ら当時教鞭を執っていた教師陣

が会長・顧問に名を連ねているのも、学生の能力向上に資する組織として期待していたからとみることができる。

ところで、教育研究会の事業として、第八条に「本会ハ目的ヲ達スルタメニ左ノ事業ヲ行フ 一、大会 二、相互研究会 三、見学其ノ他」とある。この事業の詳細とはいかなるものだったのか。それがわかるのが次の史料である。

〈史料三〉教育研究会大綱日割^[34]

昭和八年度教育研究会大綱日割

- 一、五月上旬 新会員歓迎会並相互研究会
- 一、五月下旬 雑誌社見学
- 一、六月上旬 第二回相互研究会（雑誌社関係の講師）
- 一、六月上旬 公開講演会
- 一、六月中旬 新聞社参観
- 一、七月上旬 中等学校参観
- 一、七月上旬 第三回相互研究会（中等学校教育に関する講師）
- 一、九月下旬 第四回相互研究会（夏休み中の宿題討論）
- 一、九月下旬 図書館参観
- 一、十月上旬 第五回相互研究会（講師招聘）
- 一、十月中旬 中等学校参観
- 一、十二月上旬 第六回相互研究会（講師招聘）
- 一、一月中旬 第七回相互研究会（宿題）

一、一月下旬 第八回相互研究会（卒業生送別会）

此の予定表は大体の目算にして其の予定変更の止むなきに至るかも知れず其の点予め御諒承下さい。尚会員諸氏の御後援を御願すると全時に吾々幹事を宜敷く御鞭撻の程御願致します。（佐藤後記）

昭和八年における教育研究会の活動は、全八回の相互研究会を開催し、中には外部から講師を招聘する場合もあった。七月上旬の第三回では中等学校教育の講師も招かれ、在学生に対する教育機会を補完する意義も大きかったと考えられる。また、会則の見学は各施設への参観という形で行われており、多くの在学生が卒業後の就職先として目指すであろう中等学校に二回訪問するほか、雑誌社や新聞社など、他業種への参観も行われており、幅広い活動が見受けられる。以上のように、在学生の将来を見据えた活動が同会では展開されていた。

三章 院友教育会と卒業後の学び

前述の通り、在京院友によって結成された教育懇話会は、後に在学生中心の教育研究会となった。一方、院友らを中心とする組織も改めて必要とされたらしく、昭和十年（一九三五）二月十七日、新たに院友教育会が設立された。会長には教育研究会と同じく堀江秀雄、幹事に石川弥太郎・橋口長一・小野祖教、委員に井熊誠一ら十四名を選出、毎月第一月曜に座談会の開催、会報の発行等を決定し、活発な活動を展開したという。⁽³⁵⁾

院友教育会の会則は次の通りである。

〈史料四〉院友教育会会則⁽³⁶⁾

第一条 本会ハ國學院大學院友教育会ト称ス、

第二条 本部及事務所ハ國學院大學院友会館内ニ置ク、

第三条 本会ハ皇典講究所國學院大學設立ノ趣旨ニ基キ、會員相互ノ向上親睦ヲ図リ、教育ニ関スル研究調査ヲ行フヲ以テ目的トス、

第四条 本会ハ教育ニ関係アル國學院大學院友會員ヲ以テ組織ス、

第五条 本会ハ臨時研究会ヲ開催シ、研究ノ結果ハ之ヲ公表スル事アルベシ、

第六条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク、

(イ) 会長一名、(ロ) 幹事三名、(ハ) 委員若干名

(以下十一條略)

第四条にある通り、教育関係者の院友によつて組織され、また第三条で會員相互の向上親睦とともに教育に関する研究調査をすることを目的としていることを記している。すなわち、学友会として在学生向けの教育を充実させた教育研究会とは違い、卒業者向けのネットワーク作りとブラッシュアップを目的に成立した組織であつたことがわかり、当初の教育懇話会の活動の流れをくんで、棲み分けがされていると考えられる。

院友教育会設立に対し、河野省三は会誌『國學院大學院友教育会 会報』創刊号に次のような寄稿をしている。

〈史料五〉母校の發展と院友教育会⁽³⁷⁾

母校の發展と院友教育会 河野省三

本学の發展に關しては、いろ／＼の方法がある。就中、母校それ自体の教育的施設の充実や、出身者各自の社会的活動の努力などは最も効果的なものであるが、学校教育上に於ける院友の活動に研究と修練と熱心と聯繫とを加へることも亦、その重要な一方法であると云はねばならぬ。此の点から觀て、院友教育会の設立と努力とは、母校の發展にとつて少なからぬ意義を有し、輕からぬ役割を勤めるものと思はれる。而して其の發展が多数院友

の教育界に於ける重味を加へ、声望を加へるものであることも亦、極めて明白である。

修身若しくは教化、歴史、国語、漢文等、母校関係の重要な学科に就いて、研究乃至宣伝の機関を有すること、関係者各自が此の機関を十分に利用することは、母校の発展にとつても、院友の進出にとつても、母校が大きくなり、院友が多くなればなる程、その重要性を発揮してくる。それにも拘はらず、我が母校と院友とに在つては、此の方面の實際的関心が甚だ薄かつたと思はれる。

院友教育会は本学出身の教育者の熱心な励精によつて、種々の研究を進め、相互の聯絡を強めて、其の教育的識力を充実にし、その教育的手腕を錬磨し、更に教育的興趣を交換し、進んで広く教育界の氣勢を縮写して、其等の力と光とを母校に反映せられたならば、少くとも母校の重要な一外廓とならうと信ずる。

院友教育会の活動を母校の発展と絡めて、意義のあるものとしているが、「母校が大きくなり、院友が多くなればなる程、その重要性を発揮してくる」とあるように、根本的には教育界における院友の進出および影響力の拡大を企図していることが指摘できる。「種々の研究を進め、相互の聯絡を強めて、その教育的識力を充実にし、その教育的手腕を錬磨し、更に教育的興趣を交換し」という一文は、これを達成する手段として院友教育会を利用することで、院友の能力向上と交流強化を期待する現れと言えよう。

この他、堀江秀雄も「我が院友教育会の使命」と題して同会報に寄稿し、「從來活動してきた歴史を反省し、本来の主張と主張を最も有力ならしめることの出来る位置とを考較して第一線に立つて十分に責務を遂行し得る指導者的光明を発見することに最善を尽さなければならぬ。この心もちを把握し、相互に扶導提携するのを以て我が院友教育会の使命であると信ずる⁽³⁸⁾」と述べている。院友の教育界へのさらなる進出のため、「相互の扶導提携」を目的としたものであることが明示されており、当時の國學院大學高等師範部出身教員にとって切実な問題であつたことがうかがえる。

この院友教育会において、具体的にどのような活動がされていたのか。会報の創刊号には、計画中のものも含め、会の事業について記されている。少々長いが、同項の全文をここに掲載する。

〈史料六〉院友教育会の事業について³⁹⁾

教育会が呱呱の声を挙げて三ヶ月、教員はもとより、教育に関係あり、興味をもつ院友を大同団結せしめて、教育界に重きをなさうといふについては、着実に而も熱烈に事業を進めて行く必要があるから、会員と共に大いに研究の上実効を挙げる事にした。

左に本会の行つてゐる事業、計画中の事業を挙げて見よう。会員の御意見なり御希望なりは遠慮なく御申越下さるやうに願ひたい。

一、例会と研究会

懇談のうちに社会常識、それによき指導者や共同研究者を見出すために毎月一回、第三月曜日に行はれる。この会でよい題材を発見して研究会が開かれる。この時には講師を依頼し談話提供者を招聘し、その指導の下に忌憚ない意見が戦はされる。研究会は大い第一月曜であるが、必ずしも一定出来ないので一々会から通知してゐる。委員は講師の依頼や通知の発送やら実に繁忙である。幸に講師は本会のために犠牲的に御都合下さつてゐる。何卒会員諸兄も繰合はせて御出席願ひ度い。

一、部会

部会は研究会の生長したもので、研究会でよいメンバーをみつけたら、いろ／＼な部会を作つて、その人々がガツチリ組合つて共同研究を続けると共に、将来研究会の主導体になる。近く国史の研究部会が出来る筈であるが、追々に各方面のものが纏らう。部会は教育会の主流に並行して適時開催される。

一、会報と機関雑誌

会の活動なり、会員の状態なりを知る上に会報の発行は是非必要である。今回やうやく創刊を見たが、小さくとも内容だけは充実させやうと思へば並々ならぬ苦心である。会員の熱心な支持が是非ほしい。将来は又機関紙が必要である。研究会なり部会なりを通じ權威のある教育雑誌が生まれて、本会の社会進出が行はれなければ、徒らに結束團結を口にしても意味はなからう。然し前途は遠いのだから会員は大いに氣張つていたゞきたい。

一、質問応答部設置（紙上）

疑問は必ず有る筈。自からの研鑽開拓も是非必要だ。だがお互は多忙を余儀なくされてゐる事であらう。一日の時間の経済も考へねばなるまい。其処に本事業の必要性がある。特に地方の会員の利用を望む。御質問に対しては親切に御答へします。正しい研究への少しの暗示にでもなれば本事業の誕生の意義が有る。多いに活用されたい。

一、古本の紹介と取継

読みたくとも無いもの、有つても手に入らぬもの、さうした本が有るに違ない。内に燃える求知の意気をそんなものに妨げられてはならない。何処までも突込んで行つてこそ求知の実は結ぶと云ふものだ。更に会員相互の親睦、研究への聯携と進んでゆけば本事業の設置また大いに意義をもつ。ふるつて御利用を乞ふ。

一、支部設立

全国に散在する院友を網羅する教育会が完全に活動する為めには自ら各地に支部設置の必要がある。会員四五名もあつたら支部を設立して、中央と連絡をとり乍ら大いに活動される事を希望する。本部からも出来るだけ便宜をはかるからそれゞ組織を急がれたい。

主な活動は、月に一回ずつ例会と研究会を開催する、将来の研究会の主導として共同研究の場となる部会を結成する、機関誌・会誌を発行する、紙上による質問応答手段の確保、古本紹介と取り次ぎ、各地に支部設立、という教育能力の向上およびその研究に資する活動を計画している。例会・研究会・部会を通して研究と交流を拡大し、それを教育雑誌の創刊を通して、一般会員にも広く教導する目的があった。古本関連事業など変わり種の活動もあるが、全国に散らばる院友教員のネットワーク形成および院友教員の教育能力向上を真剣に考えた活動内容である。首都圏のみならず地方に至るまで、院友教員ネットワークを形成し、院友全体の教育能力を底上げしようとしていることが見て取れる。

山田浩之は、当時の中等教員社会において、高等師範学校出身者には帝国大学（帝大）との対抗関係から校長を中心とする学閥が形成されていた⁽⁴⁰⁾としていた。また、太田拓紀は早稲田大学（早大）の高等師範部のキャリアを分析し、校長数・昇進スピードともに東京高等師範学校出身者が早大高等師範部を大幅に上回っており、早大出身者は校長を中心とする教員間のネットワーク、すなわち社会関係資本において高等師範学校出身者と大きな格差があったことを指摘している⁽⁴¹⁾。これらの事実を鑑みると、高等師範部出身者や帝大出身者が主流となった中等教員社会において、國學院大學出身者が教員間ネットワークの重要性を認識し、前述の組織活動を整備しようとしたという一面も考えられよう。

会報には会の発足から会報発刊までに行われた研究会・座談会の内容も記されている。同年四月八日の第一回研究会では、題目を「敬神教育の問題」と題し、石川弥太郎「東京市小学校の敬神教育状況」、橋口長一「神道教育についての希望」、堀江秀雄「群馬県下に於ける敬神教育」、河野省三「神社と宗教々育」という四名の報告概要が記され、七月の創刊号発行までに計五回、様々なテーマの研究会・座談会が行われた。残念ながら同会の活動、特に刊行に関する続報は今のところ確認できず、これらの決定が院友の立場や研究活動にどの程度資することがあったのかは不明である。しかしながら、このような活動を行おうとした当時の院友たちの熱意と切実な状況が垣間見える。

おわりに

本稿では、昭和戦前期の國學院大学における中等教員養成について、授業カリキュラム、教育研究会、院友教育会という三つの視点から分析を行った。その結果から明らかにした点をまとめると、次の通りである。

当時の授業については、豊富な科目数と大学部の教授陣容、史料講読系授業による専門科目の充実、朝から夕方まで授業することで否応なしに勉学に励む教育形態が確認でき、このような教育を受けた者たちが毎年四十人程度新たに教員として各地の中等教育機関に赴任し教鞭を執った。一方、専門科目の充実とは裏腹に教育系の科目は充実していないとはいえず、それが現場に出た教育関係者の懸案となり、学友会、院友有志会の結成・活動に影響していると考えられる。

その学友会である教育研究会だが、院友有志会である教育懇話会から出発し、後に学友会に組み込まれた。在学時に研究会を通して研究・教育の機会に触れ、また教育機関などの見学を通じて、授業の補完とし、学生の能力向上や卒業後の進路について肌で感じることを重要視していたと指摘できる。

また、卒業後の院友による研究・情報交換の場として院友教育会が設立されたことは、当時の國學院大學高等師範部出身の中等教員にとって、これらが必要とされる切実な問題であった。この会によって研究を行い、全国に院友教員のネットワークを形成することで、院友教員全体の能力向上を図るとともに、古本の融通や取り次ぎ、支部の創設により、院友教員同士の互助を促進するねらいがあった。

すなわち、教育方法に関する指導が不十分であった学校教科を補完することを第一目的として、教育研究会も院友教育会も設立されたと結論づけることができる。学友会が授業の補完や能力向上の役割を担っていた点は、当時の

国史学会などでも確認でき、それらの活動と相互に影響していた可能性が考えられる。これらは、当時の教育科目の薄さが中等教員教育全般に浸透していた状況下において、國學院大學高等師範部卒業生が教員としてのキャリアを歩む上で、大きなアドバンテージとなったと推測される。

一方で未解明の部分も多い。一つは、今回明らかにした内容が戦中・戦後の中等教員養成にどのように影響を与え、変化したかという点である。昭和十五年（一九四〇）、高等師範部は第一部を閉鎖、第二部を新たに創設した専門部（高等師範部・興亜部）に統合⁽¹³⁾し、更に同十九年には、専門部と付属神道部を統合し、単一の専門部に改めて、中等教員の養成と輩出を続けている。戦後も教員養成に努め、昭和二十四年の教員職員免許法等の交付を受けて免許法認定講習を開講し、昭和二十九年の教員免許法改正に伴い「教員養成課程認定申請書」を提出、中学校、高等学校の教員免許状の認定を受けた。⁽¹⁵⁾これらの活動内容の深掘りと、戦前の高等師範部の活動からの流れを概観する必要があるだろう。また、高等師範部以外の学生で教員になった者の分析や、教員志望の学生の特徴、教員就職者のキャリアなどについては未解明である。これらの点は、今後の課題としたい。

註

- (1) 『國學院大學百三十年記念誌』（以降、『百三十年史』）國學院大學 平成二十四年十一月 一〇九頁
- (2) 『國學院大學百年史』上下（國學院大學 平成六年、以降『百年史』）二七七頁
- (3) 『百年史』三六九頁
- (4) 『國學院大學八十五年史』國學院大學 昭和四十六年三月
- (5) 橋本鉦市「近代日本における『文学部』の機能と構造―帝国大学文学部を中心として―」（日本教育社会学会編『教育学会研究』五九 平成八年）、無試験検定研究会編『文検』の研究―文部省教員検定試験と戦前教育学』学文社 平成九年、

豊田徳子「戦前期日本の無試験検定による中等教員養成の研究―東洋大学（大学部・専門部）を事例として―」（日本教育史研究会編『日本教育史研究』二〇 平成十三年）、他多数。

- (6) 豊田徳子「大正期から昭和戦前期の東京府下四大学における教員養成 教員就職者状況の比較から」（『井上円了センター年報』八 平成十一年）、同「戦前期日本の私学における無試験検定による中等教員養成の研究―國學院大學を事例として―」（大倉精神文化研究所 平成十七年）、太田拓紀「戦前期における私学中等教員養成学部設置過程とその要因―明治後期・大正期を中心として―」（『京都大学大学院教育学研究科紀要』五三 平成十九年）

- (7) 太田拓紀「戦前期私学出身者の中等教員社会における位置と教師像―早稲田大学高等師範部出身者の事例―」（『教育社会学研究』七八 平成十八年）、同「戦前期の私学における中等教員養成機関の社会的評価―私学高等師範部の入学時選抜と免許取得状況に着目して―」（『教師教育リサーチセンター年報』四 平成二十六年）、船寄俊雄編『論集 現代日本の教育史二 教員養成・教師論』日本図書センター 平成二十六年）、他。

- (8) 関和美、小黒浩司「菱田忠義氏旧蔵図書関係文書の概要報告」（『図書館界』Vol. 70 No. 2）四一―三頁

- (9) 『百年史』三六九頁。なお、甲種乙種は、甲種は体格検査の必要がある他、入学時の試験や資格の違いなどにより区別された。

- (10) 『國學院大學百二十年小史』國學院大學 平成十四年十一月 八八頁

- (11) 『百年史』四九三頁

- (12) 『百年史』五五五頁

- (13) 詳細は『百年史』五五五―五六一頁

- (14) 『百年史』五八七頁

- (15) 『百年史』五九一頁

- (16) 『百年史』五九四頁

- (17) 『百年史』六七八―六七九頁。なお第一部が国語・漢文・修身専攻、第二部が国語・漢文・歴史専攻であった。

- (18) 『百年史』七二九頁

- (19) 『百年史』七二九頁

- (20) 国立国会図書館二七四―一六 昭和七年『東京文理科大学・東京高等師範学校・第一臨時教員養成所一覽 昭和七年度』
(本稿では国立国会図書館デジタルコレクションを利用)
- (21) 豊田徳子「戦前期の日本大学高等師範部における中等教員養成―無試験検定制による養成―」(『日本大学史紀要』一二二
平成二十二年) 五八頁
- (22) 校史三一〇七 昭和十三年「國學院大學高等師範部教科書表」
- (23) 『値段史年表 明治・大正・昭和』(同盟出版サービス 平成十三年) 六七頁
- (24) 前掲20『東京文理科大学・東京高等師範学校・第一臨時教員養成所一覽 昭和七年度』
- (25) 船寄俊雄「大学における教員養成」の歴史的研究―師範大学論争を中心として―(『論集現代日本の教育史二 教員養成・
教師論』日本図書センター 平成二十六年、初出『日本の教育私学 教育史学会紀要』三七 平成六年) 一五九頁
- (26) 豊田前掲6「大正期から昭和戦前期の東京府下四大学における教員養成 教員就職者状況の比較から」一三七頁
- (27) 豊田前掲6「大正期から昭和戦前期の東京府下四大学における教員養成 教員就職者状況の比較から」一三九頁
- (28) 昭和五年、六年で極端に割合が落ち、昭和五年は卒業生一五一人中二四人が教育従事、昭和五年に至っては卒業生数五人、
教育関係は〇人である。平均人数は豊田前掲6「大正期から昭和戦前期の東京府下四大学における教員養成 教員就職者状
況の比較から」一三七頁より筆者が計算した。
- (29) 『百年史』五〇二―五〇三頁
- (30) 『百年史』五〇二―五〇三頁
- (31) 『百年史』五〇三頁
- (32) 菱田忠義旧蔵資料 昭和六年「昭和六年度会員名簿」
- (33) 菱田忠義旧蔵資料 (戦前)「國學院大學教育研究会々則」
- (34) 菱田忠義旧蔵資料 昭和八年「昭和八年度國學院大學教育研究会大綱日割予定表附國學院大學告諭令旨並学校設立趣意書」
- (35) 『百年史』七八二頁
- (36) 『百年史』七八一―七八二頁
- (37) 菱田忠義旧蔵資料 昭和十年「國學院大學院友教育会 会報」

- (38) 菱田忠義旧蔵資料 昭和十年「國學院大學院友教育会 会報」
- (39) 菱田忠義旧蔵資料 昭和十年「國學院大學院友教育会 会報」
- (40) 山田浩之『教師の歴史社会学―戦前における中等教員の階層構造』晃洋書房 平成十四年
- (41) 太田前掲6「戦前期私学出身者の中等教員社会における位置と教師像―早稲田大学高等師範部出身者の事例―」一七七―一七九頁
- (42) 戦前の国史学会については、拙稿「戦前・戦後における国史学会の活動と教育」(『國學院大學 校史・学術資産研究』一三 令和三年)を参照いただきたい。
- (43) 『百年史』八六一頁。なお興亜部は、国策に応じて東亜の大陸に雄飛する人材を養成するために設置された。
- (44) 『百年史』九五四頁。神道部は、神祇・国史・国文の高等学術を修めた神職養成を目的として、昭和二年神職部として発足した。
- (45) 『百三十年史』一一〇頁